

農地法の許可申請受付〆切日は毎月10日です。

潮来農委だより

第86号

発行者 潮来市農業委員会
 編集者 広報委員会
 TEL 63-1111
 内線 270・272



令和7年6月4日 イモ苗植え体験学習 一耕作放棄地解消事業一

◆ 主な内容 ◆

- ◇ 農業委員紹介…………… P. 2
- ◇ 農地利用最適化推進委員紹介、会長あいさつ…………… P. 3
- ◇ 令和7年度最適化活動の目標の設定 他…………… P. 4
- ◇ 農振除外や農地転用に伴う地域計画の変更手続き 他…………… P. 5
- ◇ 農業委員会活動報告、イモ苗植え体験学習 他…………… P. 6

新しい農業委員と 農地利用最適化推進委員を紹介します

令和7年3月31日の任期満了に伴い、新たに農業委員12名が4月1日に市長から任命を受け、また、農地利用最適化推進委員6名が4月11日に会長から委嘱を受け、農業委員会の新体制がスタートしました。

(任期は農業委員・推進委員とも令和10年3月31日までの3年間)

□農業委員□ ①担当地区 ②役職名 (議席番号順)

 <p>1. 兼原 儀弥 ①十番、十四番 ②農地部会 広報委員会</p>	 <p>2. 薄井 重喜 ①永山、牛堀、 堀之内 ②農政部会 運営委員会</p>	 <p>3. 根本 佳和 ①水原 ②農政部会 運営委員会</p>
 <p>4. 谷田川 雅巳 ①潮来、大洲、 大塚野、 あやめ、 日の出、潮来前 ②農地部会長職務 代理者 広報委員会</p>	 <p>5. 鬼澤 宏一 ①徳島、米島、 福島 ②農地部会 広報委員会</p>	 <p>6. 服部 吉益 ①釜谷、大生、 大賀 ②農地部会長 運営委員会</p>
 <p>7. 浅野 国彦 ①須賀、曲松、 小泉、延方西、 延方東 ②農政部会長 広報委員会</p>	 <p>8. 橋本 勇作 ①清水、茂木、 島須、上戸 ②農政部会 運営委員会</p>	 <p>9. 遠峰 喜久栄 ①江寺、貝塚、 築地 ②農政部会長職務 代理者 広報委員長</p>
 <p>10. 鬼澤 淳一 ①前川、延方前 ②会長職務代理者</p>	 <p>11. 宮本 孝一 ①新宮、古高、 洲崎、下田、 宮前 ②農地部会 運営委員長</p>	 <p>12. 松本 清隆 ①新町、後明、 将監、辻前 ②会長</p>

農地利用最適化推進委員 ①担当地区 ②役職名 (順不同)

 <p>1. 坂田 博 ①潮来</p>	 <p>2. 折笠 郁雄 ①津知</p>	 <p>3. 平内 喜治 ①延方</p>
 <p>4. 郡司 勝美 ①大生原</p>	 <p>5. 石神 一徳 ①香澄 ②委員長</p>	 <p>6. 鹿取 豊造 ①八代 ②副委員長</p>

令和7年3月31日に任期満了により8名の方が退任されました。長い間大変お疲れさまでした。

(農業委員) 榊原 秀明 村山 真一 堀井 満
高品 二美代

(農地利用最適化推進委員) 堀越 豊志 小倉 栄寿 臼井 孝
薄井 登三男

(敬称略)

ごあいさつ

潮来市農業委員会

会長 松本 清隆

盛夏の候、農家の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より、潮来市農業委員会の活動に対しまして、多大なるご支援・ご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

潮来市では、任期満了に伴う改選が行われ、農業委員12名、農地利用最適化推進委員6名が就任し、令和7年4月から新体制がスタートいたしました。

このたび、委員各位からの御推薦をいただき、引き続き会長の重責を担うこととなりました。今後も潮来市農業発展のため一層職務に精励していく所存でありますのでよろしくお願いいたします。

さて、農業を取り巻く環境は、少子高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、さまざまな課題に直面しております。しかし、農業は地域の基幹産業であり、私たちの暮らしや命を支える極めて重要な役割を担っています。

こうした中で、会長としての責任の重さを痛感するとともに、地域の皆様と力を合わせてこれらの課題に取り組む決意を新たにしております。委員一同が力を合わせ、農地の適正な利用と保全、担い手の育成・確保、農業経営の安定化など、地域農業の持続的発展に向けて着実に取り組んでまいります。

つきましては、今後とも皆様のご指導、ご鞭撻、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度最適化活動の目標の設定等

農林水産省経営局長からの「農業委員会による最適化活動の推進等について」の通知に基づき、下記のとおり「最適化活動の目標の設定等」を策定しましたので公表いたします。

1. 最適化活動の成果目標

①農地の集積（認定農業者等の担い手へ）

現 状 (7年4月1日現在)	管内の農地面積 2,050 ha	これまでの集積面積 637.6 ha	集 積 率 31.1 %
目 標	・今年度の新規集積面積 60.0 ha ・今年度末の集積面積 697.6 ha (今年度末の集積率 34.0%)		

②遊休農地の解消

現 状 (7年4月1日現在)	一号遊休農地面積（再生可能な農地）	8.2 ha
	緑区分の遊休農地面積（荒廃が進んでいない）	6.7 ha
	黄区分の遊休農地面積（荒廃がやや進んでいる）	1.5 ha
目 標	緑区分の遊休農地解消目標面積 区分の遊休農地については、解消に向けた工程表を今後作成する。	1.6 ha

③新規参入の促進

新規参入の状況	令和6年度新規参入者数	新規参入者が取得した農地面積
	0 経営体	0 ha
目 標	新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	6.0 ha

2. 最適化活動の活動目標

①推進活動委員会が最適化活動を行う日数目標

一人当たりの活動日数	7 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12名
		農地利用最適化推進委員の人数	6名

②活動強化月間の設定目標

取組時期	取組事項	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	農地パトロールを強化し、遊休農地の解消、発生防止に努める。
11月	農地の集積	担い手農家を戸別訪問して、経営状況を把握し、農地中間管理事業を利用して農地の集約化・集団化に努める。
12月	農地の集積	農地を貸したい意向のある農家を訪問し、農地中間管理事業を利用して担い手農家への農地の集積を推進する。

③新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1回以上
---------------	------

農業委員会総会日程

農地法の許可申請等は、毎月次の日程で行われています。

締 切 日 毎月10日

農地農政相談日 随 時

現地調査日 毎月18日

総 会 日 毎月25日

※土曜・日曜・祭日等と重なるときは、変更になります。

議案審査の状況を公表します。

期間：令和7年1月～令和7年6月
農業委員会定例会における議案審査の件数は下記のとおりです。

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
農地法第3条 (農地のままでの権利の移転)	4件	5件	7件	1件	2件	
農地法第4条(自己転用)						
農地法第5条 (権利の移転を伴う転用)	2件	2件	1件	1件	3件	3件
利用権の設定 (農業経営基盤強化促進法による)	7件	24件				
農地中間管理事業	8件	9件	13件	50件	4件	7件
農地の現況確認証明	1件		1件	3件	1件	
その他(上記以外の案件)	1件	2件	1件		1件	2件

農振除外や農地転用に伴う地域計画の変更手続きについて

地域計画の策定により、「農業振興地域整備計画の変更（農振除外）」や「農地転用」をする際の要件に「地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること」が追加されました。そのため、「農業振興地域整備計画の変更（農振除外）」や「農地転用」をする際には、事前に地域計画の変更が必要となります。地域計画の変更にあたっては、申出から公告まで2ヶ月ほどかかりますので、事前に農政課へご相談いただきますようお願いいたします。

■地域計画とは？

令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法の改正によって、市町村で「地域計画」を策定することが義務付けられました。地域計画は、地域における農業の将来について、農業者・関係機関が話し合い、誰がどの農地を、どのように担うかなど地域の農業の将来のあり方をまとめる計画で、10年後に目指す地域の農地利用を示した目標地図を作成しています。

○お問い合わせ先

潮来市役所 農政課 TEL0299-63-1111（内線264,265）

農地利用状況調査（農地パトロール）にご協力ください



耕作放棄地や無断転用の状況を把握し、発生を防止するため、毎年1回、農地の利用状況調査（農地パトロール）を市内全域対象に実施します。

農業委員会では、令和7年度においても、9月～10月にかけて、農地パトロールを計画しています。調査の際には、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局職員等が、農地に立ち入ることがありますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、調査の結果、遊休農地を把握したときは、所有者等に対し「利用意向調査」を実施して、利用可能な農地につきましては、農地中間管理事業等を活用して担い手農家へ集積し、農地の有効利用を促進していくこととなります。

農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。
（自営業との兼業農家、農家のパート・アルバイトの方も加入できます）

年間60日以上
農業に従事

国民年金第1号
被保険者

国民年金保険料
納付免除者を除く

65歳未満

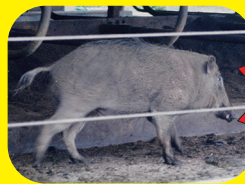
60歳以上は、国民年金
の任意加入被保険者

●農業者年金のメリット

- ①女性に優しい！ 奥様も単独で入れます。
 - ・女性農業者の長い老後をしっかりサポートします！
 - ・家族経営協定で保険料の国庫補助を受けられます。（家族経営協定がなくても加入可）
 - ②若年層(39歳以下)には保険料の国庫補助による手厚い政策支援
 - ・要件を満たす方には、保険料の月額2万円のうち最大1万円を補助
 - ・国庫補助を受けると65歳からの老齢年金と経営継承後の特例付加年金の2本立て
 - ③税制面で大きな優遇
 - ・支払った保険料（同一生計家族含む）は、全額社会保険料控除の対象！
 - ・運用益は非課税！（23年間の平均運用利回り 年率+2.89）
- ※1 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額4,000円）への加入が必要です。
- ※2 農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（iDeCo）とは重複加入できませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

潮来市農業委員会（TEL：0299-63-1111、内線270・272）



イノシシ注意！
近づかない
威嚇しない
静かに離れる

◆全国農業新聞◆

全国農業新聞は地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門紙です。

- ①特徴のある週刊新聞
 - ・解説に力点を置いた企画編集とニュース報道
- ②時代に鋭く斬り込む
 - ・農政・農業・農村の動き、問題をタイムリーに
- ③経営に役立つ
 - ・知っておきたい経営・流通情報と経営マインド
- ④紙面はオールカラー、8ページ
 - ・より「見やすく!」「分かりやすく!」を追求
- ⑤読みやすく親しみやすい
 - ・地方版や鳥獣害対策が充実

発行日 / 毎週金曜日
購読料 / 月700円、年8,400円
※令和8年度から月900円、年10,800円になります。

お申し込みは、農業委員会へどうぞ
（☎63-1111、内線270・272）

農業委員会活動報告(前期分)

1月17日 農政部会	5月16日 農地部会
20日 農政部会・推進委員会議	行方地域協議会総会(行方市)
24日 1月定例総会	19日 農政部会・推進委員会議
30日 農業委員会会長研修会	20日 農業委員会会長・事務局局長会議
2月14日 潮来市農業再生協議会	21日 〃(大洗町)
17日 農政部会・推進委員会議	26日 5月定例総会
農作業標準貸金協議会(書面協議)	28日 全国農業委員会会長大会(東京都)
18日 農地部会	6月4日 耕作放棄地解消事業(いも苗植え体験学習)
21日 行方地域協議会理事会(行方市)	潮来小学校・あやめこども園
26日 2月定例総会	18日 農地部会
3月17日 農地部会	19日 農政部会・推進委員会議
17日 農政部会・推進委員会議	25日 6月定例総会
26日 3月定例総会	26日 茨城県市農業委員会会長会総会
27日 感謝状贈呈式	27日 〃(日立市)
4月1日 農業委員辞令交付式・初総会	30日 茨城県農業会議総会(水戸市)
11日 臨時総会	7月3日 行方地域協議会研修会(城里町)
農地利用最適化推進委員委嘱状交付式	16日 審議委員会(水戸市)
17日 農地部会	農政部会・推進委員会議
18日 農政部会・推進委員会議	17日 農地部会
25日 4月定例総会	広報委員会
5月7日 道の駅環境整備ボランティア(ブースの植栽準備)	18日 新任農業委員並びに農地利用最適化推進委員研修会(小美玉市)
10日 道の駅環境整備ボランティア(ブースの植栽)	24日 7月定例総会

イモ苗植え体験学習

—耕作放棄地解消事業—

農業委員会が耕作放棄地解消事業として、大生圃場において平成25年から実施しているイモ苗植え体験学習を6月4日に実施しました。イモ苗植えを体験したのは、潮来小学校の1・2年生とあやめこども園の園児78名で、シルクスイート、べにはるかなど約3,000本の苗をあっという間に植え付けることができました。体験した小学生は、「イモ苗植えは楽しかったです。」「たくさんイモが出来てほしいです。」と話していました。秋にはイモ掘り体験をする予定になっています。



編集後記

令和7年4月から、新たに農業委員5名、農地利用最適化推進委員5名が代わり、潮来市農業委員会は松本会長、鬼沢会長代理の下、新たな任期をスタートいたしました。

さて、全国的に農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増しております。潮来市も例外ではありません。農業人口の減少と高齢化、遊休農地の増加など多くの問題を抱えております。潮来市農業委員会は担い手の確保や農地利用の最適化、遊休農地の解消に加え、昨年、策定されました地域計画(人・農地プラン)の推進を農政課や認定農業者連絡協議会等各団体と協力して農地の集約化、集積化に取り組んでまいります。その為にも、農業者の皆様のご協力を宜しくお願い致します。

今年も暑い夏が続いております。無理な農作業は控え十分な休息と水分補給で秋の収穫を迎えましょう。

広報委員 兼原 儀弥

広報委員会

- 委員長 遠峰 喜久栄
- 委員 兼原 儀弥
- 委員 谷田川 雅巳
- 委員 鬼澤 宏一
- 委員 浅野 国彦